

<実践報告>

教員養成における「外国籍等児童生徒教育」の実践

徳井厚子 信州大学学術研究院教育学系

キーワード：外国籍等児童生徒，教員養成，ふりかえり，気づき

1. はじめに

日本国内に住む外国人の数は増加しつつある。令和4年度末における在留外国人の数は、307万5213人となっている（出入国在留管理庁ホームページ）。この数は過去最高となっており、今後更に増加していくことが予想される。

在留外国人の増加とともに、外国につながる子どもの数も増加している。文部科学省の調査（日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果の概要，令和4年3月）によれば、日本語指導が必要な外国籍児童生徒は、令和3年度は47,627人（小学校，中学校，高等学校，義務教育学校，中等教育学校，特別支援学校の合計）となっている。また、この調査では、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は10,726人（小学校，中学校，高等学校，義務教育学校，中等教育学校，特別支援学校の合計）となっている。注目すべきは、日本語の指導が必要な子どもが、外国籍の児童生徒だけではなく、日本国籍の児童生徒も存在することである。例えば、親が元は外国籍であったが、日本国籍を取得した場合など、外国にルーツを持つ日本国籍の子どもが挙げられる。また、同調査では、言語別に見ると、日本語指導が必要な外国籍児童生徒数は、多い順にポルトガル語，中国語，フィリピン語となっている。このように増加しつつある外国籍等児童生徒（本稿では「等」と入れることにより、日本語指導を必要とする日本国籍の児童生徒も含むこととする）に対する教育も大きな課題となっている。外国籍等児童生徒に対する教育についてもこれまでいくつか国の施策が出されている。

2019年6月に成立した「日本語教育の推進に関する法律」においては、第12条に「外国人等である幼児，児童，生徒等に対する生活に必要な日本語及び教科の指導等の充実その他の日本語教育の充実を図るため，これらの指導等の充実を可能とする教員等（教員及び学校において必要な支援を行う者をいう）の配置に係る制度の整備，教員等の養成及び研修の充実，就学の支援その他の必要な施策を講ずるものとする」と明記されている。

また、2021年1月に中央教育審議会答申『「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，共同的な学びの実現～』では、「増加する外国人児童生徒教育への教育の在り方について」が答申された。この中で基本的な考え方としては、「外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し，共生社会の一員として今後の日本を形成する存在である」と捉えることが明記されている。そして，具体的な施

策として、日本語指導のための教師の確保などの「指導体制の確保・充実」、教師のための研修や教員養成段階における学びの場の提供などの「教師等の指導力の向上や支援環境の改善」、「就学状況の把握、就学促進」「中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実」、「異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援」が挙げられた。

このように国内の外国籍等児童生徒の数の増加に伴い、国レベルの施策においても外国籍等児童生徒の教育について取り上げられるようになってきている。外国籍等児童生徒に対する教師の養成については、中央教育審議会の答申でも挙げられており、今後充実させていくことが望まれる。特に、教員養成課程において全ての学生が受講できる科目の中で外国籍等児童生徒に対する教育について学ぶ機会を得ることは重要であろう。

本稿では、大学の教員養成課程で行った「外国籍等児童生徒についての教育」の授業を一実践として挙げ、学生のふりかえりから、学生の学びについて考察する。

2. 授業の概要

本稿で報告する「外国籍等児童生徒についての教育」の授業実践は、大学の教員養成課程において開設されている「教育臨床演習」の授業の中での1回分(100分)として行ったものであり、対象は原則として2年生全員である。「教育臨床演習」の授業の位置付けは、「大学が独自に設置する科目(2単位)であり、この科目は、「臨床の知」をキーワードとした本学部のカリキュラムの中軸を担う科目の一つである(2023年信州大学教育学部学生便覧148ページ)」と記載されている。当実践を行った2023年度の授業登録者数は265名であるが、この中には過年度生も含まれている。

今回報告する「外国籍等児童生徒教育」の概要は、以下の通りである。まず、外国籍等児童生徒を取り巻く現状として、国内における在留外国人の数、国籍等についての紹介を行った。次に、外国籍等児童生徒への教育について、言語指導においては生活言語と学習言語の違いなどについて説明を行った。また、教科指導においては、学習言語をわかりやすい言葉で具体的な資料を提示しながら説明していくことの重要性について提示した。国によっては計算の方法等が異なることについても触れた。その後、リライト教材について紹介し、実際にリライトを行う実践を行った。

当実践の意義・目的は、以下の通りである。今後外国籍等児童生徒が増加することが予測されるが、現場において学校全体で外国籍児童生徒の受け入れを行うためにも、教員養成課程の全ての学生を対象とした授業の中で扱うことに意義がある。当授業実践では、教員養成課程の全ての学生を対象とした授業の中で、外国籍等児童生徒についての現状や知識、指導方法について学ぶことにより、外国籍等児童生徒への対応に必要な知識や実践能力を養うことを目的とする。

3. 授業後のふりかえりアンケート

3.1 ふりかえりアンケートについて

授業後に、受講生全員に対しふりかえりアンケートを行った。今回分析の対象とするアンケートの質問項目は以下の通りである。

- | |
|---|
| 1 本日の授業の感想を 200 字程度で書いてください。 |
| 2 これまで外国籍児童生徒について知識がありましたか。
あった 少しはあった ほとんどなかった 全くなかった |
| 3 これまであなたが通っていた小学校、中学校、高等学校で外国籍の児童生徒がいましたか。
いた いなかった |

項目 1 については、授業についての感想を自由記述式の形態で問い、授業全体の感想についてたずねた。項目 2 については、これまで外国籍児童生徒についての知識があったかどうかについて知識や気づきがあったかどうかについてたずねた。項目 3 については、身近に外国籍児童生徒がいたかどうかについての実態についてたずねた。

なお、回答数は、項目 1 は 211 件、項目 2 と 3 はいずれも 207 件である。

3.2 外国籍等児童生徒の知識・実態についての回答

まず、項目 2 及び 3 の回答から、外国籍等児童生徒の知識・実態についての回答をみていきたい。

項目 2 「これまで外国籍児童生徒について知識がありましたか」の質問に対しては、「あった」が 2.4 パーセント、「少しはあった」が 36.5 パーセント、「ほとんどなかった」が 48.3 パーセント、「全くなかった」が 12.8 パーセントであった。

項目 3 の「これまであなたが通っていた小学校、中学校、高等学校で外国籍の児童生徒がいましたか」については、「いた」が 58 パーセント、「いなかった」が 42 パーセントであった。

これらの回答結果からどのようなことがいえるだろうか。外国籍児童生徒が同じ学校にいた経験を持つ学生は、58 パーセントと、6 割近くであった。しかし、それにもかかわらず、外国籍児童生徒についての知識があったかどうかについては、「あった」と回答した学生が 2.4 パーセントと極めて少ない。「少しはあった」と合計しても 38.9 パーセントと 4 割に満たない。それに対して「ほとんどなかった」「全くなかった」は合わせて 61.1 パーセントと、6 割以上の学生が外国籍児童生徒の知識がない方に回答していた。

これらの結果から、外国籍児童生徒が同じ学校にいた経験を持つ学生は比較的多いが、外国籍児童生徒についての知識を持っている学生は比較的少ないという実態が浮かび上がってくる。つまり、身近に外国籍児童生徒がいながら、あまり関心がなく、相手（外国籍児童生徒）の実情も知らない学生が比較的多いという実態が見えてくる。

3.3 自由記述からの回答

次に、項目 1 の自由記述式の回答についてみていきたい。自由記述式回答の内容をカテゴリー化したところ、主なカテゴリーとして「在留外国人の多さについての気づき」「外国籍等児童生徒についての気づき」「外国籍等児童生徒への対応の仕方」「全ての児童生徒に対し

での配慮」「外国籍等児童生徒の文化的背景の知識と配慮の必要性」「偏見・先入観の落とし穴」「リライト教材について」「外国籍等児童生徒が身近にいた経験」の категорияに分けられた。以下ではそれぞれの категория別に回答を分析する。

① 在留外国人の多さについての気づき

「日本に住む在留外国人の数は 50 万人程度と予測したが実際は 266 万人もいることを知り、予想をはるかに上回った」「かなり多くの在留外国人がいることを知った」という気づきが見られた。当授業を受けることで初めて在留外国人の数の多さの実態に気づいたというケースである。

② 外国籍等児童生徒についての気づき

特に多く見られたのが、この categoria である。当実践を受講し、外国籍等児童生徒の存在について初めて知ったという記述が多く見られた。では、どのような気づきがあったのだろうか。以下では②の categoria をさらにいくつかの categoria に分けて分析する。

<予想以上に外国籍等児童生徒が多いことへの驚き>

「外国籍の児童が予想以上に多いことに驚いた」のように、予想以上に外国籍児童生徒の数が多くのことに対する驚きを記載している回答が見られた。

<日本国籍で日本語指導が必要な児童生徒がいることへの気づき>

これまで日本語指導が必要な児童生徒は「外国籍児童生徒」のみと捉えていたのが、実際は(外国籍の親が日本国籍を取得した場合など)日本国籍の児童生徒でも日本語指導が必要な児童生徒がいるという実態についての気づきの記述が多く見られた。「外国籍の子どもだけではなく、日本国籍でも日本語指導を必要とする子どもがいるということは考えたこともなかったため、知ることができてよかった」のように、想定外だったという記載が見られた。「これまで日本国籍の子どもは日本語を流暢に話すことができると思っていた」のようにこれまでの思い込みについて記載された回答や、「外国籍で日本語指導が必要な子どもの他に、日本国籍でも日本語指導が必要な子どもがいることを心に留めておくことが必要だと学んだ」のように、この実態を知っておく必要性について言及した回答も見られた。

現在、実際の教育現場で多くの場合、「外国籍児童生徒＝日本語ができない」「日本国籍の児童生徒＝日本語ができる」という構図で捉えられがちであると考えられるが、「日本国籍の児童生徒でも日本語ができない場合がある」という事実について知っておくことは、将来教育の現場で児童生徒に対応する際、必要であるといえるだろう。

<漠然とした認識から現状の把握へ>

これまで外国籍等児童生徒についての認識が漠然としたものであったのが、授業を受けたことにより明確に認識できたという回答が見られた。「今まで外国籍児童に対する知識があまりなく、なんとなくの感覚でしか捉えていなかったが、今回の講義で自分の認識と現状は大きな違いがあると感じた」のように、これまでの漠然とした認識とは異なった現状を知ることができたという回答が見られた。また外国籍の児童の指導について漠然とした不安があったが、今回の授業をきっかけに外国籍等児童生徒に対する指導方法の基礎を学ぶこ

とができたという回答も見られた。また、「もともと（このテーマに）興味はあったが、今までは知る機会がなかった」という回答も見られた。興味そのものはあっても外国籍等児童生徒について知識を得る機会がこれまでの日常生活や学校生活の中でなかったというケースである。

これまで漠然とした認識しかなく興味はあるという程度だったが、授業を受けることにより、外国籍等児童生徒の現状を把握することが可能になったといえるだろう。

＜外国籍等児童生徒の不在による気づきのなさ＞

周囲に外国籍等児童生徒がいなかったため、気づきがなかったという回答もいくつか見られた。「周囲に一人も外国籍の同級生がいなかったのでこのような制度や対策があったのは知らなかった」「周囲に外国籍の人がほとんどおらず、日本語が堪能な人が多かったので、言語面や学習面の配慮に気づくことはなかった」のように、周囲に外国籍等児童生徒が不在だったことが、外国籍等児童生徒についての気づきもなかった原因であるとしている。また、「周囲に外国籍の子どもはほとんどおらずあまり現実味を帯びていなかったが、具体的な数値を用いた説明は私に危機感をもたらした」のように外国籍等児童生徒についての気づきのなさに対する危機意識等について言及した回答も見られた。また、気づきのなさについて言及した上で（授業を受けて）「今回外国籍等児童生徒がいることやどのような困難があったか知れてよかった」といった回答も見られた。さらに、外国籍等児童生徒に会ったことがなかったと言及した上で「（授業を受けて）自分でも知識を増やすことが大切だと思った」と今後の課題につなげる回答も見られた。

外国籍等児童生徒の周囲での不在が「気づき」のなさの原因となっているという回答が見られたが、その中でも危機意識を持つことの重要性、知識の重要性につなげる回答も見られた。「自らの気づきのなさ」への「気づき」も重要な学びの一つといえるのではないかと考える。

③ 外国籍等児童生徒への対応の仕方

このカテゴリについては、いくつかの対応の仕方の記述が見られた。さらに細かいカテゴリに分けると以下ようになる。

＜外国籍等児童生徒の実情の理解＞

「外国籍児童がいたとき、その実情を理解してその児童の学びを適切に支援していきたい」のように、外国籍等児童生徒の実情の理解について言及する回答が見られた。

＜外国籍等児童生徒に合わせた支援＞

「外国につながる児童の不安を理解し、その子に合わせた支援をしていきたい」「その子どもがどの段階なのか見極めて、適切な指導ができるようにしたい」のように、個々の子どもの状況に合わせた支援をしたいという回答が見られた。

＜外国籍等児童生徒が過ごしやすくなるような支援＞

「子どもたちが過ごしやすくなるよう、意識したい」「子どもたちが学習しやすいよう、生活しやすいようサポートする必要がある」のように、子どもの過ごしやすさに言及した回

答が見られた。

＜寄り添う支援＞

「どのような子どもにも寄り添えるような教員になりたい」「日本の教育に慣れていない子どもにも寄り添える教師になりたい」のように、「寄り添う」という態度で支援したいという回答が見られた。

＜思いやりや 感の必要性＞

「自分たちが外国語を覚えて ーうときに難しさを感じるように、外国人も日本語を覚えて ーうのに難しさを感じるので、思いやりや配慮が大切になってくるのだと思いました」のように相手の立場に立ち共感する態度や思いやりの必要性について言及した回答が見られた。

＜細やかな支援の必要性＞

「外国籍児童それぞれの日本語習熟度や日本の文化についての知識に応じて、細やかな対応ができると良いと思った」のように、細やかな対応の必要性について言及した回答が見られた。

＜親への対応の必要性＞

子どもへの対応だけでなく、親への対応に言及している回答もみられた。例えば「親と連絡をとりながら、日常生活から様々なサポートをしていくことが大切なのだと感じた」のように親との連絡をとりながらサポートをする重要性を挙げた回答がみられた。

外国籍等児童生徒への対応について、このように多様な形での支援の必要性が挙げられた。

④ 全ての児童生徒に対しての配慮

外国籍等児童生徒だけではなく、全ての児童生徒に対しての配慮に関する回答が見られた。例えば、「全ての子どもたちに対して発達段階に合わせたわかりやすい教材を意識して指導することが大切であると考えた」という回答や、「日本語指導が必要な生徒にわかりやすく伝えることを考えるのはもちろん、常に理解しやすいような言葉遣いを意識していきたいと感じた」という回答である。

本実践は、「外国籍等児童生徒」を対象とした教育を扱っているが、全ての児童生徒を対象とした場合や日常的に「わかりやすい言葉を ーっていく」ことが必要であるという学びへとつながっていたといえる。

⑤ 外国籍等児童生徒の文化的背景の知識と配慮の必要性

このカテゴリーも比較的多く回答が見られた。以下ではさらに細かいカテゴリーに分けると以下ようになる。

＜外国籍等児童生徒の母文化の尊重＞

「その子たちの文化も大切に尊重しながら教育を行っていきたい」「児童のアイデンティティを尊重したい」のように、外国籍等児童生徒の母文化を尊重することに言及した回答が見られた。

＜自らを相対化する必要性＞

「文化の違いも学び、日本や自分の「当たり前」で判断することのないように気をつけた
い」「異文化について知り、自分の経験や文化が常識であると思いたまえないようにしたい」
のように、自らの文化を絶対的なものと思わずに、相対化していくことの必要性につ
て言及した回答が見られた。

<文化の違いに配慮する必要性>

「単に言語指導するだけでなく、海外の文化と日本の文化の違いにも目を向けたい」
「様々な問題が生じた際に適切な判断と対応ができるよう、文化の違いを理解すべきだ
と思う」「背景をよく知った上で指導にあたりたい」のように、文化の違いに配慮する必要性
について述べた回答が見られた。

このように子どもの文化的配慮についての知識を学ぶことの重要性の気づきが授業を通
してみられたといえる。

⑥ 偏見・先入観の落とし穴

外国籍等児童生徒への先入観の落とし穴や偏見について触れた回答も見られた。全ての
外国籍等児童生徒が日本語ができないわけではなく、日本語力は全く問題ない児童生徒も
いる。「外国の生徒だから日本語がしゃべれなくて理解できないというような偏見を持って
接するというのも良くないと思った」のように「外国籍児童生徒＝日本語ができない」と
いう先入観や偏見を持ってしまうことの落とし穴について言及した回答が見られた。また、
「初めから外国籍とわかっている子どもには何かと目を書けて指導することもできると思
ったが、容姿が日本人に近かったり、日常会話が普通にできる子どもには支援するという考
えにはならないのではないか。先入観を持って接してしまうと大切なことを見落としてし
まうと感じた」のように、容姿による先入観の落とし穴について言及した回答も見られた。
さらに、「いかに差別化せずみんなと同じ教育を受けられるようにするか考えることが大
事だと思う」のように、差別という言葉に言及した回答も見られた。

このように、偏見や先入観、差別といった観点からの考察が見られた。

⑦ リライト教材について

リライト教材についての回答は、以下のようにいくつかのカテゴリーに分けることがで
きる。

<リライト教材の重要性や新鮮さ>

「日本語は難しい単語を ったり、遠回しな言い方をしたりするので、簡単な言い方をす
ることは大切だと思った」「簡単にわかりやすく説明するという点に関して学んでいなか
ったため、新鮮だった」のように、リライト教材に触れ、新鮮さや重要性について言及した
回答が見られた。

<リライト教材の難しさ>

「簡単にしすぎても話が伝わらないし、情報を書きすぎても理解できなくなってしまう。話
が伝わるぎりぎりのラインが難しいと感じた」のように、話がうまく伝えるよう情報の量を
調整することの難しさについての回答がみられた。また、「日本語で当たり前 っている

言葉もいざやさしく簡単に書こうとするとなかなか書き換えができずに苦労した」のように、実際に簡単に書き換えをすることの難しさについて言及した回答が見られた。また、「どの程度まで書き換えるのか判断することが難しいと感じた」のように、書き換えのレベルの判断の難しさについて触れた回答も見られた。

< 感の大切さ >

教材の書き換えを行うことによって、日本語指導が必要な児童生徒への共感の大切さを感じたという回答も見られた。「日本語を噛み砕くことの難しさや日本語レベルがまだ高くない生徒が物語を理解することの大切さを身をもって実感した」のようにリライト教材を作成することによって生徒の理解の重要性を実感したという回答が見られた。また、「自分がもし外国に移住して物語を読む授業を受けることになった時、どの程度ならわかるだろうかということ意識しながらやるといいと思った」のように、相手に共感しながらリライト教材を作成することの必要性について述べた回答も見られた。また、「日本語を当たり前になっている私たちには、逆に変換することが難しい。そのため、外国籍の日本語のわからない人たちの気持ちを理解するのはなかなか難しいと思う」のように相手に共感することの難しさについての回答も見られた。

リライト教材に触れ、作成を通して難しさを経験するだけでなく、外国籍等児童生徒への共感の大切さにつなげる学びも見られた。

⑧ 外国籍等児童生徒が身近にいた経験

このカテゴリーについては多く見られた。以下のようにさらにカテゴリー化することができる。

< 外国籍等児童生徒を支援していた事例 >

「小学生の時、ブラジル人のクラスメイトのために配布物にひらがなをふるように担任から頼まれていた」のように、小学生の時に外国籍等児童生徒を実際に支援していたという回答が見られた。

< 当時の外国籍等児童生徒への理解 >

本授業を受けることによって、当時出会った外国籍等児童生徒の状況が理解できるようになったという回答も見られた。「その生徒は日常会話も難しい状態だったが、年度の終わり頃には問題なく会話が成立していた。しかし、九九を唱えることができなかった。当時の学習状況を把握していないが、学習言語の面で苦労していたのではないか」のように学習言語と生活言語の習得の違いについての気づきが見られた回答があった。

< 外国籍等児童生徒に理解しやすい学習内容の作成の必要性 >

「実際に小中学校での時に中国籍と韓国籍の友達があった。家の中では親の母語、学校では日本語で話していた。外国籍の子どもにも理解できるような学習内容の作成が重要」のように、身近な外国籍等児童生徒の存在の体験から、外国籍等児童生徒に理解しやすい学習内容の作成の必要性を言及した回答が見られた。

< 外国籍等児童生徒と交流した体験 >

教員養成における「外国籍等児童生徒教育」の実践

「小学生の頃にオーストラリア出身の生徒がいて一緒に遊んだ。(その生徒は) 元気であり皆と仲良くできクラスに馴染めていたが、おとなしい子どもであればそうでないだろう。過ごしやすい環境づくりが大切だと思った」のように、実際に交流した体験から環境づくりの大切さについて言及した回答が見られた。また、「(身近にいた外国籍等児童生徒は) 言葉は通じなかったが元気な子どもだった。給食で麦ご飯に牛乳をかけたり宗教上食べられない食材があるなど文化の違いを感じた。言葉が通じずとも熱意で交流していた」のように文化の違いを感じながら交流した体験について述べた回答も見られた。

<今後の外国籍等児童生徒の受け入れの制度や体制の充実>

外国籍等児童生徒の今後の受け入れの課題へと考察している回答も見られた。

「日本語ができない外国籍児童生徒がいた。偶然同じ学校に同じ言葉話せる人がいたからよかったが、学校としてはそれ以外手立てがなかったのではないか。学校としてうまく受け入れる必要があると思った」「小中学校でフィリピン出身の生徒がいた。日本語についての知識がなく、日々の生活が苦しそうだった。このような生徒が減っていくための制度の充実化をすべきである」のように学校の受け入れ体制や制度の充実に言及した回答が見られた。

<日本語力に問題のない外国籍等児童生徒がいた経験>

「外国にルーツのある友達クラスにいたことがあったが、日本語を話すことができたため、コミュニケーションに困ったことはなかった」のように、日本語力に問題のない外国籍等児童生徒が身近にいた経験についての回答があった。また、「外国籍ないしは外国にルーツを持つ児童や生徒は自分の学校生活の中で何人かいた。その際日本語の学習支援は必要なかったため、支援の様子は理解していなかった」という回答も見られた。

<自らが外国にルーツを持つ場合>

自らが外国にルーツを持つという学生も見られた。「私自身、日本国籍でありながら、外国にルーツを持つため、今回の授業内容はとても興味深かった。家で話す言語や今まで学んできた方法と全く異なる環境で生活する子どもたちの負担を考え、教室にいる全員にわかりやすい授業をしていきたい」と記述していた。子どもの立場にたち、わかりやすい授業をしたいと述べている。

外国籍児童生徒が身近にいたという回答が見られたが、今回の授業を受け、当時必要だったサポートについて改めて認識したり、外国籍等児童生徒受け入れの制度や体制などマクロな面の充実の必要性につなげ、学びを深めた様子が見られた。

4. 考察

以上、授業を受けての学生の回答を分析した。分析の結果を考察すると以下ようになる。

まず、「外国籍等児童生徒の知識、実態」についての回答からは、外国籍等児童生徒が同じ学校にいたという経験のある回答は比較的多いが、外国籍等児童生徒について知識を持っているという回答は比較的少なかった。「外国籍等児童が周囲には比較的いるが、あまり

関わりがない」という実態が浮かび上がってくる。今後、学校現場において外国籍児童生徒と日本人児童生徒が共に相手のことを知り、関わりを深めていけるような仕組みやきっかけ作りが必要であろう。そのためには現場で教育を担う教員が外国籍等児童生徒についての実態や知識を学ぶ機会が必要である。

次に、自由記述式回答から考察を行うと以下のようなになる。

まず、「在留外国人の多さの気づき」や「外国籍等児童生徒の存在についての気づき」が挙げられた。特に授業を受けたことによって、初めて「外国籍等児童生徒の存在を知った」あるいは「日本国籍でも日本語指導が必要な児童生徒がいることに気づいた」という回答が見られた。また、外国籍等児童生徒についての漠然としたイメージが、授業を受けることで明確になったという回答も見られた。当授業の役割として、これまで意識しなかった外国籍児童生徒についての気づきが見られたこと、漠然とした外国籍等児童生徒についての知識やイメージが授業を受けることで明確になったということが挙げられるだろう。今後現場においても外国籍等児童生徒は増加していくと予想されるが、教員養成の段階で「外国籍等児童生徒についての気づき」が得られたということには意義があるのではないかと考える。

また、「外国籍等児童生徒への対応の仕方」も多く挙げられた。この中では、「外国籍等児童生徒の実情の理解」「外国籍等児童生徒に合わせた支援」「外国籍等児童生徒が過ごしやすくなるような支援」のように、子ども中心に見ていくことの重要性が指摘されていた。外国籍等児童生徒は、日本語学習歴や言語環境、生活習慣も多様であり、個々に対応していく力が求められる。授業を受け、このように子どもを中心に見ていくことの重要性についての気づきが見られたことは授業の成果の一つであると考えられる。「寄り添う支援」「思いやりや感の必要性」「親への支援の必要性」のように、教師にとって必要な資質や態度についての言及も見られた。外国籍等児童生徒に対応する教師の資質・能力を高めるふりかえりが見られたという点は、授業の成果の一つといえるだろう。

また、「全ての児童生徒に対しての配慮」も挙げられた。授業そのものは外国籍等児童生徒について扱っているが、授業を受講しながら外国籍等児童生徒だけではなく、全ての児童生徒という視点から捉えて考えていたことも重要な学びであったといえるだろう。

「外国籍等児童生徒の文化的背景の知識と配慮の必要性」も挙げられた。この中では、「外国籍等児童生徒の母文化の尊重」「自らを相対化する必要性」「文化の違いに配慮する必要性」が見られた。外国籍等児童生徒に対応するためには、異文化間能力も教師に必要という考察がなされたといえる。このような能力は今後多文化化が進む学校において、教師が身につける能力の一つといえるだろう。

「偏見・先入観の落とし穴」についても挙げられた。教師の外国籍等児童生徒の捉え方そのものが偏見や先入観となってしまうのではないかということの言及が見られた。教師の持つ偏見や先入観をクリティカルに問い直した内容であるが、このように教師が自らをクリティカルに問い直す能力についての気づきが見られた点は、授業の成果の一つといえるだろう。

教員養成における「外国籍等児童生徒教育」の実践

「リライト教材」についても挙げられた。「リライト教材の新鮮さや重要性」や、「リライト教材の難しさ」が挙げられた。これまで「簡単な表現に言い換える」という経験をしていなかったため、新鮮さを感じると同時に、難しさを感じたといえる。また、リライト教材の作成を通して「共感の大切さ」を認識したという言及も見られた。リライト教材の作成が単なる技術的なものではなく、日本語指導が必要な外国籍児童生徒の立場に立つという共感があって初めて成り立つという気づきは、子どもの心情面にも踏み込んだ考察であり、現場において必要な気づきであるといえるだろう。

また、「外国籍等児童生徒が身近にいた経験」が比較的多く挙げられた。「実際に外国籍等児童生徒を支援していた事例」や、「(授業を受けることによって)当時の外国籍等児童生徒の理解ができた」という内容が見られた。また、「外国籍等児童生徒と交流した体験」についての記述も見られた。本授業を受けることが、外国籍等児童生徒が身近にいた時の経験のふりかえりとなっていたということがうかがえる。「日本語力に問題のない外国籍等児童生徒がいた」事例や、「自らが外国にルーツを持っている」という事例も見られた。また、「今後の外国籍等児童生徒の受け入れの体制や制度の充実」への言及も見られた。自らが外国籍等児童生徒と身近に関わっていた経験と、今回の授業の内容から、外国籍等児童生徒の受け入れの体制や制度というマクロな視点で考察を深めたことは意義があると考えられる。

以上、本報告では、教員養成課程において全員の学生を対象に行った「外国籍等児童生徒」についての授業実践のふりかえりを考察した。今回は授業1コマのうちの1回分という限られた時間内での実践であったため、外国籍等児童生徒の教育の内容の全てを網羅しておらず基本的な内容のみであったが、教員養成の学部学生の全てを対象とした授業の中で実践を行ったことには意義があったのではないかと考える。

今後国内ではますます外国籍住民が増えるとともに、外国籍等児童生徒への教育のニーズも高まることが予想される。冒頭で触れた中央教育審議会(2021)の『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』の中で言及されているように、「外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在である」と捉えていくことは今後重要となると考える。大学の教員養成課程において、全ての学生が外国籍等児童生徒についての知識・指導について学ぶ機会が必要であるといえる。

文献

出入国在留管理庁ホームページ『令和4年度末現在における在留外国人数について』
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00033.html (2023年11月24日閲覧)
中央教育審議会(2021)『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、共同的な学びの実現～(答申)』
文化庁ホームページ『日本語教育の推進に関する法律』
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/index.html (2023年11月24日閲覧)

徳井

文部科学省ホームページ『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果の概要 令和4年3月』https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00003.htm
(2023年11月24日閲覧)

(2023年11月30日 受付)
(2024年1月30日 受理)